



中部電力株式会社

代表取締役社長

社長執行役員 林 欣 吾 様

申し入れ書

浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案については、原子力発電所を受け入れ、貴社との深い信頼関係のもと共存共栄を図ってきた本市としては、誠に遺憾である。そこで貴社に対し下記事項を申し入れる。

記

- 1 現在、貴社から市民に対する説明責任が果たされていない状況である。貴社による市内地区単位での市民説明会を至急開催することを強く求める。
- 2 現在、浜岡原子力発電所には6,542体の使用済み核燃料が保管されており、原子力災害発生リスクは残されている状態である。使用済み核燃料の安全保持を含めた発電所の安全性について、至急総点検を実施するとともに、最大限の安全対策を講じることを強く求める。また、かねてより申し入れをしている発電所内での雇用の確保については、万全を期すよう強く求める。
- 3 原子力発電について、厳格な監督体制、迅速な指揮命令を行うため、貴社原子力部門の機能をすべて本市内へ設置することを強く求める。また、地域事務所については、発電所区域外へ設置し、市民からの意見などを迅速に聴取できる体制を整えることを強く求める。
- 4 原子力基本法に規定されている、「原子力事業者の責務」を遵守していただき、本市の地域課題の解決などに全面的に協力することを強く求める。

令和8年1月15日

御前崎市議会 議長 渥美昌裕



御前崎市議会原子力対策特別委員会

委員長 河原崎恵士

